図面番号1
東三河都市計画道路の変更（愛知県決定）（豊橋市決定）

１・４・３号浜松湖西豊橋道路他８路線（愛知県決定）
３・４・302号山田三弥線（豊橋市決定）

縮尺　1／25,000

東三河都市計画区域
豊橋市都市計画総括図

令和六年十一月　作成

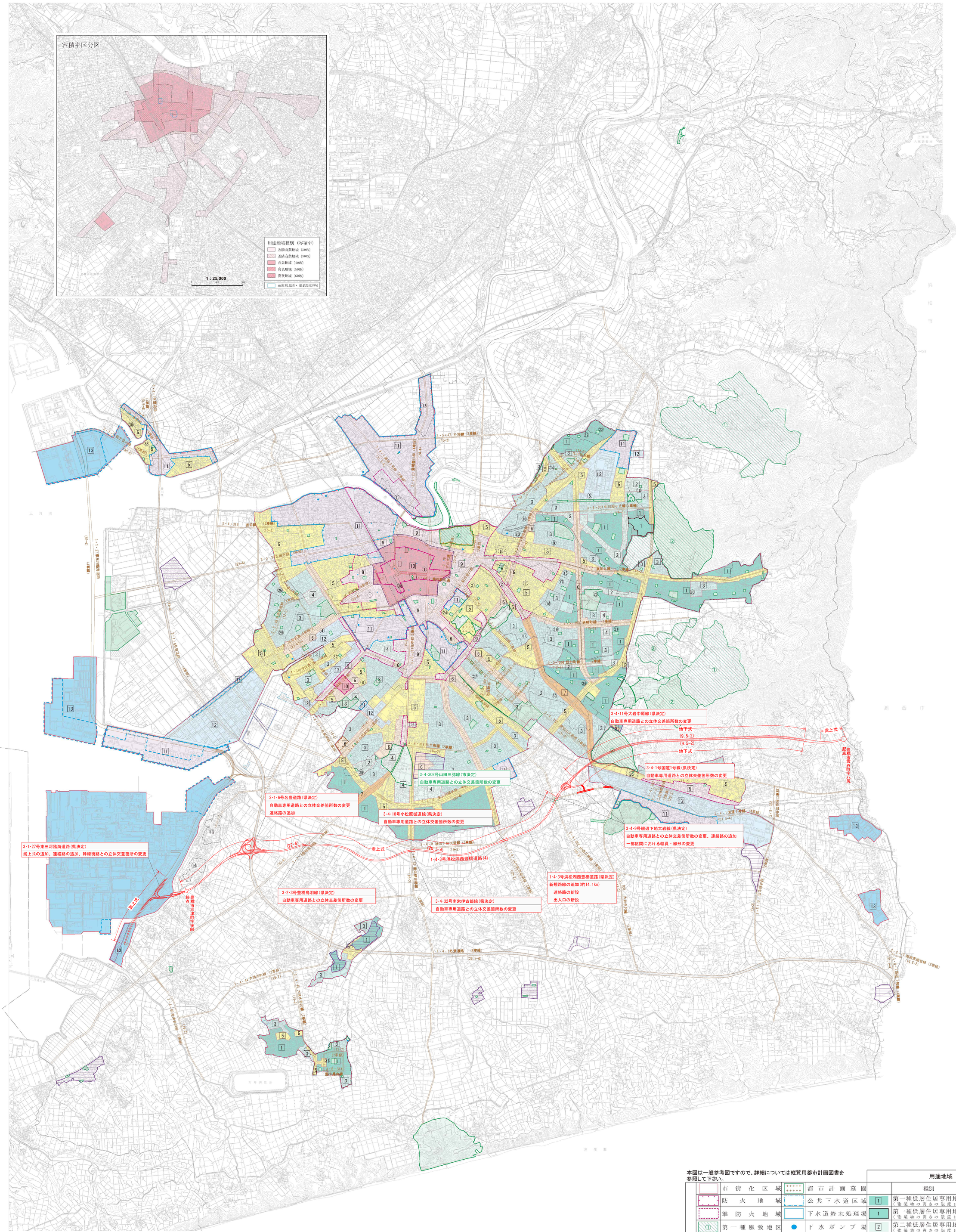

土地区画整理事業	
図面番号	地区名
①	復興
②	国道一号沿線
③	前田向山
④	柳生川沿線
⑤	牛川
⑤	東田
⑦	東部
⑧	南部
⑨	仁連木
⑩	牛川
⑪	三ノ輪
⑫	大村
⑬	大崎
⑭	大崎南部
⑮	平川
⑯	向郷
⑰	平川南部
⑱	牛川東部
⑲	岩田第一
⑳	多米
㉑	岩田第二
㉒	石巻中野
㉓	東田中郷
㉔	前田南
㉕	平川本町
㉖	飯村
㉗	福岡東部
㉘	磯辺第一
㉙	牟呂
㉚	梅藪
㉛	富士見台
㉜	牛川浪ノ上東部
㉝	前芝西部
㉞	牛川西部
㉟	火打坂川
㊱	牟呂坂津
㊲	柳生川南部
㊳	東口駅南
㊴	国道一号沿線（旧西）

決定主体	対照	
	変更前	変更後
愛知県	———	———
豊橋市	———	———

1:25,000
0　500　1,000　2,000　3,000　4,000m

本図は一般参考図ですので、詳細については縦覧用都市計画図書を参照して下さい。

凡例

市街化区域	都市計画墓園		
防火地域	公共下水道区域		
準防火地域	下水道終末処理場		
① 第一種風致地区	ド水ポンプ場		
② 第二種風致地区	都市計画ごみ処理場・汚物処理場		
③ 第三種風致地区	都市計画河川		
駐車場整備地区	都市計画市場		
臨港地区	都市計画と畜場		
都市計画道路	都市計画防火の施設		
立体交差	① 土地区画整理事業 市街地再開発事業		
付属広場	地区計画		
都市計画自動車駐車場	特別用途地区 厚生施設特別用途地区		
都市計画交通広場	特別用途地区 大規模集客施設制限地区		
都市計画公園 都市計画広場	文化・運動・社会教育施設 特別用途地区		
都市計画緑地			

用途地域			
	種別	建ぺい率 %	容積率 %
1	第一種低層住居専用地域（建築物の高さの限度 10m）	60	100
1	第一種低層住居専用地域（建築物の高さの限度 10m）	30	50
2	第二種低層住居専用地域（建築物の高さの限度 10m）	60	100
3	第一種中高層住居専用地域	60	200
4	第二種中高層住居専用地域	60	200
5	第一種住居地域	60	200
6	第二種住居地域	60	200
7	準住居地域	60	200
9	近隣商業地域	80 80	200 300
10	商業地域	80 80 80	400 500 600
11	準工業地域	60	200
12	工業地域	60	200
13	工業専用地域	60	200

この地図は、東三河広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）６東三都（調）第1-９号

豊橋市